

【参考】保育の必要性を確認する書類 一覧

保育を必要とする事由		必要な書類 ※就労の場合、労働時間の最低基準は <u>月 48 時間</u> です
就 労	被雇用者	就労証明書（別添①）
	自営業・農業等（経営者）	就労証明書（別添①）＋以下の自営の証明書類の写しのいずれか （法人代表者の場合） ・直近の法人事業概況説明書（会社事業概況書）の写し※ ※設立から１年未満で法人事業概況説明書（会社事業概況書）がない場合は法人設立届の写し（個人事業主の場合） ・最新年分の確定申告書（第１表・第２表）の写し ※開業後１年未満で確定申告書の写しが添付できない場合、開業届の写しでも可（農業１年目の場合は、農地台帳の写しでも可）
	自営業・農業等（専従者）	就労証明書（別添①）＋専従者等であることが確認できる以下の書類のいずれか ・事業主の最新年分の確定申告書（第１表・第２表）の写し※ ※第２表の事業専従者に関する申告書に該当専従者の記載がない場合は、青色申告決算書（収支内訳書）の写し ※開業後１年未満で確定申告書の写しが添付できない場合、青色事業専従者給与届出書の写し
求職活動		求職活動中届（町様式を使用）
妊娠・出産		産前・産後届（町様式を使用）＋母子手帳※の写し ※表紙と出産予定日の記載のあるページ
保護者の疾病・障害		病気療養中届（町様式を使用）＋医師の診断書（町様式を使用）
同居等又は長期入院等している親族の介護・看護		病人の看護証明書（町様式を使用）
災害復旧		罹災証明書※罹災した市町村で発行
就学		在学証明書+時間割等スケジュールがわかるもの
その他		子ども・健康課へお問い合わせください

※「就労証明書」「病気療養中届」「医師の診断書」「病人の看護証明書」「求職活動中届」「産前産後届」は町が定める様式がありますので、就労以外の事由により保育利用を希望される場合はお手数ですが下記連絡先（子ども・健康課 0567-68-6119）へご連絡ください。

※単身赴任等で父と母が別居していても、父母それぞれの書類が必要となります。